

2019年度自己点検・評価シート (文学部)

基準1 (文学部)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<評定形式>

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切に設定されているか。	A	文学部では、教育研究目的(人材養成目的)を「人文科学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する。」と定め、大学学則第2条の2(1)に明示している。 また、文学部の教育研究目的に基づき、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科における人材養成目的も定めている。			<ul style="list-style-type: none"> ■寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 	
			(2) 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性は適切か。	A	建学の精神及び教育理念のもと定められた学則において、本学の使命、目的を掲げ、学部としての教育研究目的を定めていることから、大学の理念・目的と学部の目的は適切に関連している。				
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。	A	文学部の教育研究目的(人材養成目的)は、大学学則第2条の2(1)に明示している。また、文学部の教育研究目的に基づき定めた各学科の人材養成目的については、三つのポリシーとともに一括して明示している。			<ul style="list-style-type: none"> ■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内 ■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 	
			(2) 教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。	A	文学部の教育研究目的(人材養成目的)及び各学科の人材養成目的は『学生要覧』に掲載し、学生、教職員に周知している。 大学公式サイトにも、文学部の教育研究目的(人材養成目的)及び各学科の人材養成目的を掲載し、社会への周知を図っている。 受験生に対しては、『入学案内』に掲載するとともに、オープンキャンパス重ねて周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。 【大学公式サイト】 文学部 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/ 英語英米文学科 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/english-literature/ 日本語日本文学科 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/japanese-literature/ コミュニケーション学科 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/communication/				

103	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	A	(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策は設定されているか。	A	<p>現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、文学部・人文科学研究科としては、19の計画と38の事業を展開し、各学科、研究科の将来計画を実現するための教学改革プロジェクトに取り組んでいる。</p>			<p>■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等に当たるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html 	
-----	--	---	-------------------------------------	---	--	--	--	--	--

2019年度自己点検・評価シート (文学部)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料	
301	大学の理念・目的に照らし、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A	(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	A	文学部は、本学の目的及び使命に基づき、「人文科学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する」ことを教育研究目的(人材養成目的)として定め、これを実現するため、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科の3学科を設置している。			<ul style="list-style-type: none"> ■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・言語センター規程 ・学生支援センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・宗教センター規程 ・ボランティアセンター規程 		
			(2) 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。		/				<ul style="list-style-type: none"> ■大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織) 	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。	A	現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、文学部では、各学科の将来計画、人材養成目的を実現するための教学改革に取り組んでいる。中期計画は毎年、事業の経過とその成果を検証する機会を設けており、その作業をとおして、学問の動向、社会的要請、大学を取りまく環境等の観点から、各学科のカリキュラム・組織体制について確認している。					
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教育研究組織の適切性について、文学部では、2020年度第2回文学部主任等会議(2020年5月27日開催)及び2020年度第3回文学部教授会(2020年6月3日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			<p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・主任等会議記録(メモ) ・教授会記録 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート 		
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A						

2019年度自己点検・評価シート (文学部)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評価形式》

評価①、②欄は「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
401	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			<p>■学位授与方針を公表しているウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【文学部英語英米文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/english-literature/ 【文学部日本語日本文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/japanese-literature/ 【文学部コミュニケーション学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/communication/ 【国際交流学部国際交流学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/course/ 【音楽学部音楽芸術学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/musical-art/ <p>【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html</p> <p>【人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html</p> <p>【人文科学研究科コミュニケーション学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html</p> <p>【国際交流研究科国際交流専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html</p> <p>【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/</p>	

402	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		<p>(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 	A	<p>■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】</p>			<p>■教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ</p>	
			<p>(2) 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは適切な連関性があるか。</p>	A	<p>■カリキュラム・マップ及びシラバスにおける各科目の到達目標という形で連関性を持たせている。【学生要覧、シラバス】</p>				
403	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A	<p>(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容・方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>(＜学士課程＞初年次教育・高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等、＜修士課程・博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等、＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等)</p>	A	<p>■カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度科目の改廃を実施している。 ■科目の改廃にあたっては科目設置の目的、内容・授業方法の概要、科目区分、単位数、履修年次、ナンバリングを明記した資料により大学教務委員会で審議する。【大学教務委員会資料】 ■各学科で導入教育科目（「R&R（入門ゼミ）」）を設け初年次教育、高大接続を行っている。 【開講科目表、学生要覧】</p>			<p>■履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 ・大学院要覧 ・カリキュラムマップ <p>(CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座)</p> <p>＜参考＞ ■教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。※</p>	
			<p>(2) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。</p>	A	<p>■各学科専門科目の大部分が他学科学生履修可能となっており、学生は幅広く教養、技能を修得することが可能となっている。【学生要覧】 ■全学教養教育機構のCLAコア科目では社会と仕事を学ぶ「キャリア形成の理解 1, 2」「キャリア系の知識を深める 1, 2, 3」「社会人基礎力の取得と実践 1, 2」「キャリア実習（短期インターンシップ、長期インターンシップ）」を開講している。【学生要覧、開講科目表】</p>			<p>＜参考＞ ■当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられます。※</p>	

<p>404</p>	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>A</p> <p>(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているか。 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <学士課程> ・適切な履修指導の実施 <修士課程・博士課程> ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	<p>A</p> <p>■1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。【学生要覧】 ■授業及び授業外に必要な学生の学習を活性化するため、シラバスにおいて参考資料の提示、授業外学修の指示を行っている。 ■シラバスは各科目担当部署において確認をし、カリキュラムとの整合性を担保している。【「2019年度開講科目のシラバス点検について（依頼）」2019年2月18日発信】 ■演習、実習、ワークショップ等の授業形態では学科選抜、初回授業時選抜、要手続、履修者数制限といった手段で適切な履修数としている【開講科目表】 ■講義科目においても履修者数が200名を超えた科目は、教育効果の観点から次年度において120名に制限している。 【開講科目表、大学教務委員会資料】</p>			<p>■授業期間、単位計算及び履修登録単位数の上限を定めた学則等の資料 ・学生要覧</p> <p>■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料* ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・シラバス執筆要領 ・開講科目表</p> <p><修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料* ・大学院要覧</p> <p><参考> ■学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。* ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・学修行動調査結果</p>	
<p>405</p>	<p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>A</p> <p>(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示</p> <p>(2) 学位授与を適切に行うための措置を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与</p>	<p>A</p> <p>■編入学生の既修得単位については、2年次編入については30単位以上、3年次編入については62単位以上を編入学前大学で修得していることを編入学の条件とし、編入学時には成績証明書で確認のうえ、前者については30単位、後者については62単位を認定している。いずれの場合においても本学の建学の精神を具現化したキリスト教科目区分としては認定せず、本学における修得を課している。 【大学学則、学生要覧】 ■編入学生以外の者についての既修得単位については、自由選択科目区分として、他の単位認定と合わせて60単位までを認定可としている。【大学学則、学生要覧】 ■成績評価基準は学生要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【学生要覧、シラバス】 ■また学士課程においては成績評価のガイドラインを定め、S、A評価の上限を50%までとしている【学生要覧】 ■卒業・修了要件は、学生要覧に明記している。【学生要覧】</p>			<p>■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学生要覧 ・大学院要覧</p> <p>■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧</p> <p>■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧</p> <p><参考> ■成績評価の適正な実施を示す資料として、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。*</p>	<p><修士課程、博士課程> ■学位論文審査基準を示す資料* ・大学院要覧</p>

406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	A	<p>(1) 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。</p> <p>(2) 学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取</p>	<p>A</p> <p>■学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。</p> <p>A</p> <p>■成績、GPAによって学修成果を把握している。 ■成績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。 ■特に1, 3年次の学修行動調査は他大学と共同で実施（ALCS学修行動調査）することにより、他大学との比較も行い本学の強み、弱みを把握している。</p>			<p>≪参考≫ ■卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果 ・卒業生アンケート結果</p> <p>≪参考≫ ■学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。 ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録</p>	
407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	<p>(1) 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか。</p> <p>(2) 学習成果の測定結果を適切に活用しているか。</p> <p>(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。</p>	<p>A</p> <p>所管部門からの検証資料を受け、文学部としては、2020年度第2回文学部主任等会議（2020年5月27日開催）及び2020年度第3回文学部教授会（2020年6月3日開催）において、「2019年度自己点検・評価シート（大学基準4）」の記載内容をもとに教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行った。</p> <p>A</p> <p>■特定科目の修得状況、GPA等の学修成果を用いて3, 4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。【各学科ゼミ募集資料】 ■特に英語科目においてはプレイスメント・テストの結果によりレベル別のクラス分けをおこなっている。【英語教育運営委員会資料】 ■学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料として利用している。【大学FD委員会資料】</p> <p>A</p> <p>■教員は授業アンケートの結果を確認し、各担当授業の改善、学生への応答を各授業内で行うとともに、これを授業改善計画という形で学内に公表している。【大学FD委員会資料】</p>			<p>≪参考≫ ■学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる資料などが考えられます。 ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート</p>	

2019年度自己点検・評価シート (文学部)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評価形式》

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
501	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	A	各学科ごとにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、本学公式サイト及び学生募集要項にて公表を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項※ ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※「学位授与方針」と同じページ 	■入試ガイド
			(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A	各学科の学生の受け入れ方針においては、各学科が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について記し、各入学試験で評価・確認する点を明記している。また、上記については、受験生が理解しやすいよう平易に表現した入試ガイドを発行したり、各種入試広報媒体に本学公式サイトURLを公表するなど、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。				
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	A	(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度を適切に設定しているか。	A	学生の受け入れ方針に基づいた学生の募集方法を設定し、学部入試委員会及び入試MM委員会・学部教授会にて検討・審議を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項※ ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■入試委員会等の規程など、入学選抜の実施体制を示す資料 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・大学入試委員会規程 ・入試MM委員会規程 ・文学部入試委員会規程 ・国際交流学部入試委員会規程 ・音楽学部入試委員会規程 	
			(2) 入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制を適切に整備しているか。	A	入学選抜に関わる事項は学部入試委員会にて議論されている。入学選抜の可否を決定する際は、学部において開催される合格者原案作成委員会の議を経て教授会で審議を行っている。				
			(3) 公正な入学選抜を実施しているか。	A	入学選抜は、文部科学省が通知する大学入学選抜実施要項に沿って適切に行い、上記の運営体制にて公正に実施している。				
			(4) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜を実施しているか。	A	本学公式サイトに「受験上の配慮等」として受験時及び入学後の生活について事前に相談を受けつける体制を公表しており、相談内容に応じて学内関係部署と協議の上、合理的な配慮に基づく公平な入学選抜を実施している。				

503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	A	<p>(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <p><修士・博士・専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	A	学士課程における 在籍学生数比率 及び 入学者数比率 に関しては、学部と入試部門の間で現状数値の共有を図り、適切な数値に収まるよう管理している。			<p>■大学基礎データ(表2、表3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基礎データ(表2)「学生」 ・大学基礎データ(表3)「学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移」 	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	<p>(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っているか。</p>	A	<p>学生の受け入れの適切性について、2019年度第1回入試MM委員会(2019年4月17日開催)で提供される前年度入試データや各種企画実施報告資料に基づき、結果検証を行っている。</p> <p>その検証結果をもとに【2019年度自己点検・評価シート(大学基準5)】をまとめ、文学部として、2020年度第2回文学部主任等会議(2020年5月27日開催)及び2020年度第3回文学部教授会(2020年6月3日開催)において点検・評価を行った。</p>			<p><<参考>></p> <p>■入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試MM委員会記録 ・自己点検・評価シート 	
			<p>(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。</p>	A	入試MM委員会構成員を中心に広報活動や入試制度の見直しを都度協議している。				

2019年度自己点検・評価シート (文学部)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評価形式》

評価①、②欄は「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B	(1) 下記内容を含む大学として求める教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等	B	【参考】大学全体の記述 教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、大学公式サイトに掲載している。求める教員像については、「建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材」とし、教員組織の編制にあたっては、「長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指す」こと、各学位課程における専門分野に関する能力については、「各学部・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指すとともに、少人数教育を可能にする教員数の確保にもつとめる」としている。			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料* ・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。		「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に沿った教員採用を行っているが、学部(学科)としての教員組織の編成方針は定めていない。		各学部・研究科における教員組織の編制方針を定める必要がある。		
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	A	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切か。	A	【2020年5月1日現在】 英語英米文学科は、専任教員数10名、うち教授数8名であり、基準数(専任教員数6名、うち教授数3名)を満たしている。 日本語日本文学科は、専任教員数9名、うち教授数7名であり、基準数(専任教員数6名、うち教授数3名)を満たしている。 コミュニケーション学科は、専任教員数10名、うち教授数7名であり、基準数(専任教員数6名、うち教授数3名)を満たしている。			■大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	
			(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置		各学年に開設している演習科目や、主要な専門科目は主として専任教員が担当している。 外国籍の教員については、英語英米文学科で2名(英国籍、米国籍)、日本語日本文学科で1名(中国籍)を配置している。特に日本語日本文学科で、積極的に外国籍の教員を採用しようとした。また、2019年度に英語英米文学科で女性教員を採用した。女性教員の比率を高めるというガイドラインの目標に沿った人事を行っている。				《参考》 ■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。 *

602	(つづき)		(3) 学士課程における教養教育の運営体制は適切か。	A 学士課程における教養教育を運営する組織として全学教養教育機構を設置している。全学教養教育機構長は副学長(全学教育担当)が担い、機構には、外国語契約教員、語学教育担当嘱託教員、留学生担当嘱託教員、情報センター嘱託教員が所属する。 なお、CLAコア科目に関しては、各学部に所属する専任教員も担当しており、全学体制で本学における教養教育の充実化を図っている。				
603	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	A	(1) 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。	A 文学部に所属する教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続については、「大学専任教員任用規程」に基づき定めた「文学部専任教員の任用に関する内規」を整備し規定している。			<p>■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員区分及び資格基準 ・大学専任教員任用規程 ・各学部専任教員任用に関する内規 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・大学特任教授規程 ・大学任期付専任教員任用規程 ・大学任期付専任教員任用規程施行細則 ・外国語契約教員任用規程 ・語学教育担当嘱託教員任用規程 ・留学生担当嘱託教員任用規程 ・音楽学部嘱託教員任用規程 ・大学情報センター担当嘱託教員任用規程 <p>■大学院担当教員に関する内規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科教員資格ガイドライン ・客員教員規程 ・非常勤教員任用規程 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン 	
			(2) 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。	A 教員の募集、採用、昇任等に際しては、文学部教授会のもとに選考委員会または審査委員会を設置し、「大学専任教員任用規程」「文学部専任教員の任用に関する内規」のほか、関連諸規程の規定に基づき選考または審査手続きを行った後、文学部教授会、大学評議会、本部諸会議の議を経て任用している。				
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	A	(1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施しているか。	B 言語センターと留学生センターで定期的に講演会等のFD活動を行っている。文学部独自のFD活動には該当しないが、いずれも文学部の教員が主牽し、文学部の教員が多く出席している。			<p>■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 <p>大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html</p>	

604	(つづき)		(2) 教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を活用しているか。	A	<p>教員の研究活動、教育活動、社会活動については、教員の任用及び昇任の際に評価の対象とし、その結果を重要な資料として活用している。研究活動、教育活動に関しては、任用及び昇任の審査について「文学部専任教員の任用に関する内規」「文学部教育活動業績評価ガイドライン」において審査基準を定めている。社会活動に関しては、「専攻分野について優れた知識及び経験を有すると認められる者」として任用する場合に、教員となるにふさわしい社会における活動の実績も十分考慮する（「文学部専任教員の任用に関する内規」第11条）として任用基準に含めている。</p>				
605	<p>教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	A	(1) 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか。	A	<p>教員・教員組織の適切性について、文学部では、2020年度第2回文学部主任等会議（2020年5月27日開催）及び2020年度第3回文学部教授会（2020年6月3日開催）において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート（大学基準6）」の記載内容をもとに点検・評価を行った。</p>			<p>《参考》 ■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。 * ・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート</p>	
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A					

2019年度自己点検・評価シート (国際交流学部)

基準1 (国際交流学部)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<評価形式>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切に設定されているか。 (2) 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性は適切か。	A A	国際交流学部では、教育研究目的(人材養成目的)を「国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する。」と定め、大学学則第2条の2(3)に明示している。 また、国際交流学部の教育研究目的(人材養成目的)に基づき、国際交流学科の国際交流学部の人材養成目的も定めている。 建学の精神及び教育理念のもと定められた学則において、本学の使命、目的を掲げ、学部としての教育研究目的を定めていることから、大学の理念・目的と学部の目的は適切に連関している。			<ul style="list-style-type: none"> ■寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。 (2) 教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。	A A	国際交流学部の教育研究目的(人材養成目的)は、大学学則第2条の2(3)に明示している。また、国際交流学部の教育研究目的(人材養成目的)に基づき定めた国際交流学科の国際交流学部の人材養成目的については、三つのポリシーとともに一括して明示している。 国際交流学部の教育研究目的(人材養成目的)及び各学科の国際交流学部の人材養成目的は『学生要覧』に掲載し、学生、教職員に周知している。 大学公式サイトにも、国際交流学部の教育研究目的(人材養成目的)及び国際交流学科の国際交流学部の人材養成目的を掲載し、社会への周知を図っている。 受験生に対しては、『入学案内』に掲載するとともに、オープンキャンパス重ねて周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。 【大学公式サイト】 国際交流学部 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/ 国際交流学科 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/course/			<ul style="list-style-type: none"> ■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内 ■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 	

103	<p>大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>	A	<p>(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策は設定されているか。</p>	A	<p>現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、国際交流学部・国際交流研究科としては、4つの計画と12の事業を展開し、国際交流学部における教育の充実、教育の質の向上に取り組んでいる。</p>			<p>■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの ・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html</p> <p>・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html</p>	
-----	---	---	--	---	--	--	--	---	--

2019年度自己点検・評価シート (国際交流学部)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評定形式>>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A	(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	A	国際交流学部は、本学の目的及び使命に基づき、「国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する」ことを教育研究目的(人材養成目的)として定め、これを実現するため、国際交流学科を設置している。	2014年度より3プログラム(国際協力・文化交流・人間環境)を導入し、学生のより焦点の絞れた学修を促した。導入から5年がたったのを機に学部のFD活動の一環として3プログラム制についての評価のグループワークを行い、それを今後の人事計画に反映させることにした。		<ul style="list-style-type: none"> ■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・言語センター規程 ・学生支援センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・宗教センター規程 ・ボランティアセンター規程 		
			(2) 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。						<ul style="list-style-type: none"> ■大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織) 	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。	A	<p>現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、国際交流学部では、2014年度にスタートしたプログラム制の定着・発展を図るためのカリキュラム編成の見直しに取り組んでいる。中期計画は毎年、事業の経過とその成果を検証する機会を設けており、その作業をとおして、学問の動向、社会的要請、大学を取りまく環境等の観点から、各学科のカリキュラム・組織体制について確認している。</p>		上記の3プログラムに関するFD活動の一環としてのグループワークの結果、人間環境プログラムが近年希望者が多い一方で、開講科目数が少ないことが確認された。この点と、女子大である本学の理念、さらにジェンダー平等への世界の関心の高まりをもとに、定年退職に伴う教員の公募を「ジェンダーと法」で行うことを拡大学部カリキュラム検討委員会(正規メンバーだけでなく、学部教員に幅広く参加を呼び掛けた)で決定し、公募の結果、「ジェンダーと法」の新任教員が2020年4月1日付で着任することとなった。			
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教育研究組織の適切性について、国際交流学部では、2020年度第3回国際交流学部主任等会議(2020年5月27日開催)及び2020年度第3回国際交流学部教授会(2020年6月3日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		文化交流プログラムの担当者について検討する。	<p><<参考>></p> <ul style="list-style-type: none"> ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・主任等会議記録(メモ) ・教授会記録 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート 		
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A						

2019年度自己点検・評価シート (国際交流学部)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
401	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			<p>■学位授与方針を公表しているウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【文学部英語英米文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/english-literature/ 【文学部日本語日本文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/japanese-literature/ 【文学部コミュニケーション学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/communication/ 【国際交流学部国際交流学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/course/ 【音楽学部音楽芸術学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/musical-art/ 【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html 【人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html 【国際交流研究科国際交流専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/ 	

402	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	A	<p>(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 	A	<p>■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】</p>			<p>■教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ</p>	
403	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A	<p>(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容・方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>（＜学士課程＞初年次教育・高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等、＜修士課程・博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等、＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等）</p>	A	<p>■カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度科目の改廃を実施している。</p> <p>■科目の改廃にあたっては科目設置の目的、内容・授業方法の概要、科目区分、単位数、履修年次、ナンバリングを明記した資料により大学教務委員会で審議する。【大学教務委員会資料】</p> <p>■導入教育科目（「導入演習」）を設け初年次教育、高大接続を行っている。【開講科目表、学生要覧】</p>			<p>■履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 ・大学院要覧 ・カリキュラムマップ <p>（CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座）</p> <p>＜参考＞</p> <p>■教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。※</p>	
			<p>(2) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。</p>	A	<p>■各学科専門科目の大部分が他学科学学生履修可能となっており、学生は幅広く教養、技能を修得することが可能となっている。【学生要覧】</p> <p>■全学教養教育機構のCLAコア科目では社会と仕事を学ぶ「キャリア形成の理解1、2」「キャリア系の知識を深める1、2、3」「社会人基礎力の取得と実践1、2」「キャリア実習（短期インターンシップ、長期インターンシップ）」を開講している。【学生要覧、開講科目表】</p>			<p>＜参考＞</p> <p>■当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられます。※</p>	
404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	A	<p>(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <p>＜修士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>＜修士課程・博士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 	A	<p>■1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。【学生要覧】</p> <p>■授業及び授業外に必要な学生の学習を活性化するため、シラバスにおいて参考資料の提示、授業外学修の指示を行っている。</p> <p>■シラバスは各科目担当部署において確認をし、カリキュラムとの整合性を担保している。【「2019年度開講科目のシラバス点検について（依頼）」2019年2月18日発信】</p> <p>■演習、実習、ワークショップ等の授業形態では学科選抜、初回授業時選抜、要手続、履修者数制限といった手段で適切な履修数としている【開講科目表】</p> <p>■講義科目においても履修者数が200名を超えた科目は、教育効果の観点から次年度において120名に制限している。【開講科目表、大学教務委員会資料】</p>			<p>■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 <p>■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・シラバス執筆要領 ・開講科目表 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <p>■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 <p>＜参考＞</p> <p>■学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・学修行動調査結果 	

405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	<p>(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■編入学生の既修得単位については、2年次編入については30単位以上、3年次編入については62単位以上を編入学前大学で修得していることを編入学の条件とし、編入学時には成績証明書で確認のうえ、前者については30単位、後者については62単位を認定している。いずれの場合においても本学の建学の精神を具現化したキリスト教科目区分としては認定せず、本学における修得を課している。【大学学則、学生要覧】 ■編入学生以外の者についての既修得単位については、自由選択科目区分として、他の単位認定と合わせて60単位までを認定可としている。【大学学則、学生要覧】 ■成績評価基準は学生要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【学生要覧、シラバス】 ■また学士課程においては成績評価のガイドラインを定め、S、A評価の上限を50%までとしている【学生要覧】 ■卒業・修了要件は、学生要覧に明記している。【学生要覧】 	<p>国際交流学部では必修科目についても編入学生以外の既修得単位の認定を避け、本学での単位取得をさせている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学生要覧 ・大学院要覧 <ul style="list-style-type: none"> ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料[※] ・学生要覧 ・大学院要覧 <ul style="list-style-type: none"> ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料[※] ・学生要覧 ・大学院要覧 <p>＜参考＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■成績評価の適正な実施を示す資料として、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。[※] 	
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	A	<p>(1) 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。</p> <p>(2) 学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。</p> <p>＜学習成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。 <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■成績、GPAによって学修成果を把握している。 ■成績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。 ■特に1, 3年次の学修行動調査は他大学と共同で実施（ALCS学修行動調査）することにより、他大学との比較も行い本学の強み、弱みを把握している。 			<p>＜参考＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。[※] ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果 ・卒業生アンケート結果 <p>＜参考＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。[※] ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 	
407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	<p>(1) 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか。</p> <p>(2) 学習成果の測定結果を適切に活用しているか。</p>	<p>A</p> <p>所管部門からの検証資料を受け、国際交流学部としては、2020年度第3回国際交流学部主任等会議（2020年5月27日開催）及び2020年度第3回国際交流学部教授会（2020年6月3日開催）において、「2019年度自己点検・評価シート（大学基準4）」の記載内容をもとに教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行った。</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■特定科目の修得状況、GPA等の学修成果を用いて3, 4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。【各学科ゼミ募集資料】 ■特に英語科目においてはプレイスメント・テストの結果によりレベル別のクラス分けをおこなっている。【英語教育運営委員会資料】 ■学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料として利用している。【大学FD委員会資料】 			<p>＜参考＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる資料などが考えられます。[※] ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート 	

407	(つづき)	(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	<p>■教員は授業アンケートの結果を確認し、各担当授業の改善、学生への応答を各授業内で行うとともに、これを授業改善計画という形で学内に公表している。 【大学FD委員会資料】</p>			
-----	-------	--------------------------------	---	--	--	--	--

2019年度自己点検・評価シート (国際交流学部)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評価形式>>

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
501	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	A	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、本学公式サイト及び学生募集要項にて公表を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項* ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※「学位授与方針」と同じページ 	■入試ガイド
			(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A	学生の受け入れ方針においては、学部が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について記し、各入学試験で評価・確認する点を明記している。また、上記については、受験生が理解しやすいよう平易に表現した入試ガイドを発行したり、各種入試広報媒体に本学公式サイトURLを公表するなど、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。				
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	A	(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度を適切に設定しているか。	A	学生の受け入れ方針に基づいた学生の募集方法を設定し、学部入試委員会及び入試MM委員会・学部教授会にて検討・審議を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項* ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■入試委員会等の規程など、入学選抜の実施体制を示す資料 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・大学入試委員会規程 ・入試MM委員会規程 ・文学部入試委員会規程 ・国際交流学部入試委員会規程 ・音楽学部入試委員会規程 	
			(2) 入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制を適切に整備しているか。	A	入学選抜に関わる事項は学部入試委員会にて議論されている。入学選抜の可否を決定する際は、学部において開催される合格者原案作成委員会の議を経て教授会で審議を行っている。				
			(3) 公正な入学選抜を実施しているか。	A	入学選抜は、文部科学省が通知する大学入学選抜実施要項に沿って適切に行い、上記の運営体制にて公正に実施している。				
			(4) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜を実施しているか。	A	本学公式サイトに「受験上の配慮等」として受験時及び入学後の生活について事前に相談を受けつける体制を公表しており、相談内容に応じて学内関係部署と協議の上、合理的な配慮に基づく公平な入学選抜を実施している。				

503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	A	<p>(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 <学士課程> ・編入学定員に対する編入学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <修士・博士・専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	A	<p>学士課程における在籍学生数比率及び入学者数比率に関しては、学部と入試部門の間で現状数値の共有を図り、適切な数値に収まるよう管理している。</p> <p>編入学生数比率は1を下回っているが、2019年度の志願者数は編入学定員を上回っている。</p>			<p>■大学基礎データ (表2、表3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基礎データ (表2) 「学生」 ・大学基礎データ (表3) 「学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移」 	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	<p>(1) 適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価を行っているか。</p>	A	<p>学生の受け入れの適切性について、2019年度第1回入試MM委員会 (2019年4月17日開催) で提供される前年度入試データや各種企画実施報告資料に基づき、結果検証を行っている。</p> <p>その検証結果をもとに「2019年度自己点検・評価シート (大学基準5)」をまとめ、国際交流学部として、2020年度第2回国際交流学部主任等会議 (2020年5月27日開催) 及び2020年度第3回国際交流学部教授会 (2020年6月3日開催) において点検・評価を行った。</p>			<p>《参考》</p> <p>■入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試MM委員会記録 ・自己点検・評価シート 	
			<p>(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。</p>	A	<p>入試MM委員会構成員を中心に広報活動や入試制度の見直しを都度協議している。</p>				

2019年度自己点検・評価シート
(国際交流学部)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評価形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B	(1) 下記内容を含む大学として求める教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等	A	【参考】大学全体の記述 教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、大学公式サイトに掲載している。求める教員像については、「建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材」とし、教員組織の編制にあたっては、「長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指す」こと、各学位課程における専門分野に関する能力については、「各学部・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指すとともに、少人数教育を可能にする教員数の確保にもつとめる」としている。			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料※ ・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	B	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に沿った教員採用を行っているが、学部としての教員組織の編成方針は定めていない。		各学部・研究科における教員組織の編制方針を定める必要がある。		
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	A	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切か。	A	【2020年5月1日現在】 国際交流学科は、専任教員数27名、うち教授数18名であり、基準数(専任教員数14名、うち教授数7名)を満たしている。			■大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	
			(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	A	国際交流学部として、教員公募に当たって特に実務家出身者を対象とすることはなく、外務省、地方自治体、NGOなどの研究職を経験した教員が在籍している。また現在3名の外国籍教員が在籍している。	公募の結果、2020年4月1日付着任の新任教員3名のうち2名について実務経験者を採用することとなった。			《参考》 ■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。 ※
			(3) 学士課程における教養教育の運営体制は適切か。	A	学士課程における教養教育を運営する組織として全学教養教育機構を設置している。全学教養教育機構長は副学長(全学教育担当)が担い、機構には、外国語契約教員、語学教育担当嘱託教員、留学生担当嘱託教員、情報センター嘱託教員が所属する。 なお、CLAコア科目に関しては、国際交流学部を含む各学部にも所属する専任教員も担当しており、全学体制で本学における教養教育の充実化を図っている。				

603	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	A	<p>(1) 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。</p>	A	国際交流学部に所属する教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続については、「大学専任教員任用規程」に基づき定めた「国際交流学部専任教員の任用に関する内規」を整備し規定している。		<p>■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員区分及び資格基準 ・大学専任教員任用規程 ・各学部専任教員任用に関する内規 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・大学特任教授規程 ・大学任期付専任教員任用規程 ・大学任期付専任教員任用規程施行細則 ・外国語契約教員任用規程 ・語学教育担当嘱託教員任用規程 ・留学生担当嘱託教員任用規程 ・音楽学部嘱託教員任用規程 ・大学情報センター担当嘱託教員任用規程 ・大学院担当教員に関する内規 ・各研究科教員資格ガイドライン ・客員教員規程 ・非常勤教員任用規程 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン
			<p>(2) 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。</p>	A	教員の募集、採用、昇任等に際しては、国際交流学部教授会のもとに選考委員会または審査委員会を設置し、「大学専任教員任用規程」「国際交流学部専任教員の任用に関する内規」のほか、関連諸規程の規定に基づき選考または審査手続きを行った後、国際交流学部教授会、大学評議会、本部諸会議の議を経て任用している。		
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	A	<p>(1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施しているか。</p>	A	国際交流学部でも学部FD委員会を設置するとともに、学部でのFD活動を行い、2019年度は3つのプログラム制が導入から5年たったのを機にその効果と問題点を検証をテーマに、グループワークを交えながら行った。		<p>■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 <p>大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html</p>
			<p>(2) 教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を活用しているか。</p>	A	教員の研究活動、教育活動、社会活動については、教員の任用及び昇任の際に評価の対象とし、その結果を重要な資料として活用している。研究活動、教育活動に関しては、任用及び昇任の審査について「国際交流学部専任教員の任用に関する内規」「国際交流学部教育活動業績評価ガイドライン」において審査基準を定めている。社会活動に関しては、「専攻分野について優れた知識及び経験を有すると認められる者」として任用する場合には、教員となるにふさわしい社会における活動の実績も十分考慮する(国際交流学部専任教員の任用に関する内規)第11条)として任用基準に含めている。		
605	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	<p>(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。</p>	A	教員・教員組織の適切性について、国際交流学部では、2020年度第3回国際交流学部主任等会議(2020年5月27日開催)及び2020年度第3回国際交流学部教授会(2020年6月3日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。	<p>《参考》</p> <p>■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート 	
			<p>(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。</p>	A			

2019年度自己点検・評価シート (音楽学部)

基準1 (音楽学部)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<評定形式>

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切に設定されているか。	A	音楽学部では、教育研究目的(人材養成目的)を「音楽の領域を中心とした高度の教育研究を行い、現代文化に対する理解を深めることにより、社会に積極的にかかわる、創造性豊かな人材を養成する。」と定め、大学学則第2条の2(2)に明示している。 また、音楽学部の教育研究目的(人材養成目的)に基づき、音楽芸術学科の人材養成目的も定めている。			<ul style="list-style-type: none"> ■寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 	
			(2) 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性は適切か。	A	建学の精神及び教育理念のもと定められた学則において、本学の使命、目的を掲げ、学部としての教育研究目的を定めていることから、大学の理念・目的と学部の目的は適切に関連している。				
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。	A	音楽学部の教育研究目的(人材養成目的)は、大学学則第2条の2(2)に明示している。また、音楽学部の教育研究目的(人材養成目的)に基づき定めた音楽芸術学科の人材養成目的については、三つのポリシーとともに一括して明示している。			<ul style="list-style-type: none"> ■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内 ■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 	
			(2) 教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。	A	音楽学部の教育研究目的(人材養成目的)及び各学科の人材養成目的は『学生要覧』に掲載し、学生、教職員に周知している。 大学公式サイトにも、音楽学部の教育研究目的(人材養成目的)及び国際交流学科の人材養成目的を掲載し、社会への周知を図っている。 受験生に対しては、『入学案内』に掲載するとともに、オープンキャンパス等において重ねて周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。 【大学公式サイト】 音楽学部 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/ 音楽芸術学科 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/musical-art/				
103	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	A	(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策は設定されているか。	A	現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、音楽学部・音楽研究科としては、6つの計画と12の事業を展開し、音楽学部の将来ビジョンを実現する取組や学部活性化に向けた改革に取り組んでいる。	中期計画における音楽学部の重点課題としていた学部の改革を行い、2019年度から、これまでの2学科体制から音楽芸術学科1学科に改組統合し、社会のニーズに応える新しい音楽学部の学びを実現する新体制がスタートした。今後は学年進行に伴い、カリキュラムの展開を始めとするさまざまな体制整備、充実に努めて行く。		<ul style="list-style-type: none"> ■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの ・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html 	

2019年度自己点検・評価シート (音楽学部)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評定形式>>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料	
301	大学の理念・目的に照らし、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A	(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	A	音楽学部は、本学の目的及び使命に基づき、「音楽の領域を中心とした高度の教育研究を行い、現代文化に対する理解を深めることにより、社会に積極的にかかわる、創造性豊かな人材を養成する」ことを教育研究目的(人材養成目的)として定め、これを実現するため、音楽芸学科、演奏学科(※2019年度より学生募集停止、音楽芸術学科に改組統合)を設置している。			<ul style="list-style-type: none"> ■ 附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・ 大学規程 ・ 全学教養教育機構(CLA)規程 ・ 大学キリスト教研究所規程 ・ 教職センター規程 ・ 言語センター規程 ・ 学生支援センター規程 ・ 国際センター規程 ・ 情報センター規程 ・ 宗教センター規程 ・ ボランティアセンター規程 		
			(2) 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。		/				<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学基礎データ(表1) ・ 大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織) 	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。	A	音楽学部では、音楽分野の教育に対する現代社会の要請に応え、実社会との接続やグローバル化に対応し得る新しい教育を目指し、2019年度から、従来の2学科体制から「音楽学部音楽芸術学科」の1学部1学科体制に改組統合することを決定した。音楽及び広義のアートシーンで活躍できる人材の育成を目指し、音楽を実社会に生かすための即戦力となる実践的な学びをこれまで以上に幅広く取り入れた新たなカリキュラムを展開している。					
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教育研究組織の適切性について、音楽学部では、主任等会議メンバーでの確認(2020年5月23日~27日持ち回り開催)を行った上で、2020年度第3回音楽学部教授会(2020年6月3日開催)において、点検・評価項目に従って、2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)の記載内容をもとに点検・評価を行った。			<<参考>> ■ 学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・ 主任等会議記録(メモ) ・ 教授会記録 ・ 全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・ 大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・ 教職課程委員会記録 ・ 言語センター運営委員会記録 ・ 学生支援センター運営委員会記録 ・ 国際センター委員会記録 ・ 情報センター運営委員会記録 ・ 宗教センター運営委員会記録 ・ ボランティアセンター運営委員会記録 ・ 自己点検・評価シート		
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	新体制における音楽学部の初年度の検証を行い、次年度以降の体制の参考とすることとした。					

2019年度自己点検・評価シート (音楽学部)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
401	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			<p>■学位授与方針を公表しているウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【文学部英語英米文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/english-literature/ 【文学部日本語日本文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/japanese-literature/ 【文学部コミュニケーション学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/communication/ 【国際交流学部国際交流学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/course/ 【音楽学部音楽芸術学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/musical-art/ 【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html 【人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html 【国際交流研究科国際交流専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/ 	

402	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	A	<p>(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 	A	<p>■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】</p>			<p>■教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ</p>	
403	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A	<p>(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容・方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>（＜学士課程＞初年次教育・高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等、＜修士課程・博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ合わせた教育への配慮等、＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等）</p> <p>(2) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。</p>	A	<p>■カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度科目の改廃を実施している。 ■科目の改廃にあたっては科目設置の目的、内容・授業方法の概要、科目区分、単位数、履修年次、ナンバリングを明記した資料により大学教務委員会で審議する。【大学教務委員会資料】 ■導入教育科目（「基礎演習」）を設け初年次教育、高大接続を行っている。 【開講科目表、学生要覧】</p>			<p>■履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 ・大学院要覧 ・カリキュラムマップ <p>（CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座）</p> <p>＜参考＞ ■教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。※</p> <p>＜参考＞ ■当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられます。※</p>	
404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	A	<p>(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>＜修士課程＞ ・適切な履修指導の実施</p> <p>＜修士課程・博士課程＞ ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	A	<p>■1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。【学生要覧】 ■授業及び授業外に必要な学生の学習を活性化するため、シラバスにおいて参考資料の提示、授業外学修の指示を行っている。 ■シラバスは各科目担当部署において確認をし、カリキュラムとの整合性を担保している。【「2019年度開講科目のシラバス点検について（依頼）」2019年2月18日発信】 ■演習、実習、ワークショップ等の授業形態では学科選抜、初回授業時選抜、要手続、履修者数制限といった手段で適切な履修数としている【開講科目表】 ■講義科目においても履修者数が200名を超えた科目は、教育効果の観点から次年度において120名に制限している。 【開講科目表、大学教務委員会資料】</p>			<p>■授業期間、単位計算及び履修登録単位数の上限を定めた学則等の資料 ・学生要覧</p> <p>■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・シラバス執筆要領 ・開講科目表 <p>＜修士課程、博士課程＞ ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 <p>＜参考＞ ■学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・学修行動調査結果 	

405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	<p>(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>(2) 学位授与を適切に行うための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	<p>■編入学生の既修得単位については、2年次編入については30単位以上、3年次編入については62単位以上を編入学前大学で修得していることを編入学の条件とし、編入学時には成績証明書で確認のうえ、前者については30単位、後者については62単位を認定している。いずれの場合においても本学の建学の精神を具現化したキリスト教科目区分としては認定せず、本学における修得を課している。</p> <p>【大学学則、学生要覧】</p> <p>■編入学生以外の者についての既修得単位については、自由選択科目区分として、他の単位認定と合わせて60単位までを認定可としている。【大学学則、学生要覧】</p> <p>■成績評価基準は学生要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【学生要覧、シラバス】</p> <p>■また学士課程においては成績評価のガイドラインを定め、S、A評価の上限を50%までとしている【学生要覧】</p> <p>■卒業・修了要件は、学生要覧に明記している。【学生要覧】</p>			<p>■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学生要覧 ・大学院要覧 <p>■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 ・大学院要覧 <p>■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 ・大学院要覧 <p>《参考》</p> <p>■成績評価の適正な実施を示す資料として、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。*</p>	
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	A	<p>(1) 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。</p> <p>(2) 学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>■学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。</p> <p>■成績、GPAによって学修成果を把握している。</p> <p>■成績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。</p> <p>■特に1、3年次の学修行動調査は他大学と共同で実施（ALCS学修行動調査）することにより、他大学との比較も行い本学の強み、弱みを把握している。</p>			<p>《参考》</p> <p>■卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果 ・卒業生アンケート結果 <p>《参考》</p> <p>■学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 	
407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	<p>(1) 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか。</p>	<p>所管部門からの検証資料を受け、音楽学部としては、主任等会議メンバーでの確認（2020年5月23日～27日持ち回り開催）を行った上で、2020年度第3回音楽学部教授会（2020年6月3日開催）において、「2019年度自己点検・評価シート大学基準4」の記載内容をもとに教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行った。</p>			<p>《参考》</p> <p>■学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる資料などが考えられます。*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート 	

407	(つづき)		(2) 学習成果の測定結果を適切に活用しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■特定科目の修得状況、GPA等の学修成果を用いて3, 4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。【各学科ゼミ募集資料】 ■特に英語科目においてはプレイスメント・テストの結果によりレベル別のクラス分けをおこなっている。【英語教育運営委員会資料】 ■学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料として利用している。【大学FD委員会資料】 				
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■教員は授業アンケートの結果を確認し、各担当授業の改善、学生への応答を各授業内で行うとともに、これを授業改善計画という形で学内に公表している。【大学FD委員会資料】 				

2019年度自己点検・評価シート (音楽学部)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
501	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	A	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、本学公式サイト及び学生募集要項にて公表を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■ 入学試験要項* ・ 学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■ 学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト ・ 大学公式サイト ※ 「学位授与方針」と同じページ 	■ 入試ガイド
			(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像 ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法	A	学生の受け入れ方針においては、学部が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について記し、各入学試験で評価・確認する点を明記している。また、上記については、受験生が理解しやすいよう平易に表現した入試ガイドを発行したり、各種入試広報媒体に本学公式サイトのURLを公表するなど、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。				
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	A	(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度を適切に設定しているか。	A	学生の受け入れ方針に基づいた学生の募集方法を設定し、学部入試委員会及び入試MM委員会・学部教授会にて検討・審議を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■ 入学試験要項* ・ 学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■ 入試委員会等の規程など、入学選抜の実施体制を示す資料 ・ フェリス女学院大学学則 ・ フェリス女学院大学大学院学則 ・ 大学入試委員会規程 ・ 入試MM委員会規程 ・ 文学部入試委員会規程 ・ 国際交流学部入試委員会規程 ・ 音楽学部入試委員会規程 	
			(2) 入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制を適切に整備しているか。	A	入学選抜に関わる事項は学部入試委員会にて議論されている。入学選抜の可否を決定する際は、学部において開催される合格者原案作成委員会の議を経て教授会で審議を行っている。				
			(3) 公正な入学選抜を実施しているか。	A	入学選抜は、文部科学省が通知する大学入学選抜実施要項に沿って適切に行い、上記の運営体制にて公正に実施している。				
			(4) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜を実施しているか。	A	本学公式サイトに「受験上の配慮等」として受験時及び入学後の生活について事前に相談を受けつける体制を公表しており、相談内容に応じて学内関係部署と協議の上、合理的な配慮に基づく公平な入学選抜を実施している。				

503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	A	<p>(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・編入学定員に対する編入学生数比率 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <p><修士・博士・専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	A	<p>学士課程における在籍学生数比率及び入学者数比率に関しては、学部と入試部門の間で現状数値の共有を図り、適切な数値に収まるよう管理している。</p>			<p>■大学基礎データ(表2、表3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基礎データ(表2)「学生」 ・大学基礎データ(表3)「学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移」 	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	<p>(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っているか。</p>	A	<p>学生の受け入れの適切性について、2019年度第1回入試MM委員会(2019年4月17日開催)で提供される前年度入試データや各種企画実施報告資料に基づき、結果検証を行っている。</p> <p>その検証結果をもとに【2019年度自己点検・評価シート(大学基準5)】をまとめ、音楽学部では、主任等会議メンバーでの確認(2020年5月23日～27日持ち回り開催)を行った上で、2020年度第3回音楽学部教授会(2020年6月3日開催)において点検・評価を行った。</p>			<p><参考></p> <p>■入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試MM委員会記録 ・自己点検・評価シート 	
			<p>(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。</p>	A	<p>入試MM委員会構成員を中心に広報活動や入試制度の見直しを都度協議している。</p>				

2019年度自己点検・評価シート
(音楽学部)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B	(1) 下記内容を含む大学として求める教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等		【参考】大学全体の記述 教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、大学公式サイトに掲載している。求める教員像については、「建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材」とし、教員組織の編制にあたっては、「長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指す」こと、各学位課程における専門分野に関する能力については、「各学部・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指すとともに、少人数教育を可能にする教員数の確保にもつとめる」としている。			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料* ・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	B	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に沿った教員採用を行っている。学部としての教員組織の編制方針は定めていないが、2019年度に1学部1学科体制に改組統合した際に、新音楽芸術学科における教員体制について学院内で確認しており、それに沿った編制を行っている。		学部における教員組織の編制方針を定める必要がある。		
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	A	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切か。	A	【2020年5月1日現在】 音楽芸術学科は、専任教員数13名、うち教授数9名であり、基準数(専任教員数10名、うち教授数5名)を満たしている。 演奏学科は2019年度より学生募集を停止しているが、標準修業年限内の学生が在籍しており、必要なカリキュラムを維持できるよう教員数を整備している。専任教員数7名、うち教授数6名。なお、演奏学科の教員7名は、音楽芸術学科との兼担である。			■大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	
			(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	A	音楽芸術学科は2019年度に嘱託教員1名(作曲)、演奏学科は嘱託教員2名(ヴァイオリン、フルート)を新たに採用した。演奏の2名は、音楽芸術学科と兼担している。この3名の教員の勤務年限は、いずれも最長5年である。				《参考》 ■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。 *

602	(つづき)		A	<p>学士課程における教養教育を運営する組織として全学教養教育機構を設置している。全学教養教育機構長は副学長(全学教育担当)が担い、機構には、外国語契約教員、語学教育担当嘱託教員、留学生担当嘱託教員、情報センター嘱託教員が所属する。</p> <p>なお、CLAコア科目に関しては、各学部にも所属する専任教員も担当しており、全学体制で本学における教養教育の充実化を図っている。</p>			
603	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	A	A	<p>音楽学部にも所属する教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続については、「大学専任教員任用規程」に基づき定めた「音楽学部専任教員の任用に関する内規」「音楽学部嘱託教員任用規程」を整備し規定している。</p>		<p>■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員区分及び資格基準 ・大学専任教員任用規程 ・各学部専任教員任用に関する内規 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・大学特任教授規程 ・大学任期付専任教員任用規程 ・大学任期付専任教員任用規程施行細則 ・外国語契約教員任用規程 ・語学教育担当嘱託教員任用規程 ・留学生担当嘱託教員任用規程 ・音楽学部嘱託教員任用規程 ・大学情報センター担当嘱託教員任用規程 ・大学院担当教員に関する内規 ・各研究科教員資格ガイドライン ・客員教員規程 ・非常勤教員任用規程 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン 	
		(2) 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。	A	<p>教員の募集、採用、昇任等に際しては、音楽学部教授会のもとに選考委員会または審査委員会を設置し、「大学専任教員任用規程」「音楽学部専任教員の任用に関する内規」「音楽学部嘱託教員任用規程」のほか、関連諸規程の規定に基づき選考または審査手続きを行った後、音楽学部教授会、大学評議会、本部諸会議の議を経て任用している。</p>			
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	A	A	<p>音楽学部では独自のFD活動を行なっている。特に2019年度は、2学科を改組統合した新学部の開始年でもあり、両学科の教員が新・音楽芸術学科のカリキュラムを十分に理解の上で教育に臨めるよう、新規分野科目の担当講師によるFD勉強会を開催した。</p> <p>第1回2019年9月11日「外国語による音楽教育実践の効果について考える」、第2回2020年2月10日「デザイン経営・デザイン思考」と「音楽」、第3回同2月21日「デジタルメディアを用いた作品制作の最新動向」</p>		<p>■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 <p>大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html</p>	
		(2) 教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を活用しているか。	A	<p>教員の研究活動、教育活動、社会活動については、教員の任用及び昇任の際に評価の対象とし、その結果を重要な資料として活用している。研究活動、教育活動に関しては、任用及び昇任の審査について「音楽学部専任教員の任用に関する内規」「音楽学部教育活動業績評価ガイドライン」において審査基準を定めている。社会活動に関しては、「専攻分野について優れた知識及び経験を有すると認められる者」として任用する場合に、教員となるにふさわしい社会における活動の実績も十分考慮する(「音楽学部専任教員の任用に関する内規」第11条)として任用基準に含めている。</p>			

605	<p>教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	A	<p>(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。</p>	A	<p>教員・教員組織の適切性について、音楽学部では、主任等会議メンバーでの確認(2020年5月23日～27日持ち回り開催)を行った上で、2020年度第3回音楽学部教授会(2020年6月3日開催)において、点検・評価項目に従って、2019年度自己点検・評価シート(大学基準6)の記載内容をもとに点検・評価を行った。</p>			<p>《参考》 ■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。 ※ ・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート</p>
			<p>(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。</p>	A	<p>点検・評価結果を踏まえ、教員組織の適切な整備及び教員の資質向上に取り組んで行くことを確認した。</p>			